

つめたい新宿区政を、あったかに!

新宿区にはお金があるのに、

どうして区民の願いがたえられないの?

10月22日、日曜日の午後6時半から、戸山ハイツ内にある戸山社会教育会館で

あべ区議と共催で「区政報告会」を開催し、40数名が参加しました。この報告会には、大山都議、すえよし和さんもあいさつに駆けつけていただきました。

大山都議からは、オリンピック問題など都議会の様子などを報告。すえよし和さんからは、今区内で子どもたちやお年寄りが苦しんでいる実態が紹介され、こ



10月22日、戸山社会教育会館で近藤区議・あべ区議共催で行なわれた「区政報告会」。あいさつに来た右から大山都議とすえよし和さん。

んな区政を一緒に変えたいと話されました。

第3回定例会を終えた所での区政の状況について両区議から報告されました。あべ区議からは、新宿区の財政が6年間赤字で、積立金が403億円もあることや、新宿駅周辺での大規模開発の問題などが話されました。また、近藤区議からは、今定例会で、区民要望の強い小中学生の医療費無料化や介護保険でのサービス取り上げ問題、保育園の待機児童や民営化問題などに中山区政がどういう態度でいるのか、などを報告。参加者からは「保育園もっと増やしたらいいのに」「新宿区にはお金があるのに、どうして区民の願いがたえられないの?」「弱いものをこれ以上いじめないでほしい」などの意見が出されました。税金の使い方を改めて、区民の切実な要望を実現したいですね。

軽い介護度の高齢者にもヘルパーの派遣を! と日本共産党区議団は条例を提案しました。

この条例は、介護保険法の未認定者を含む自立判定者、要支援1、2の高齢者のうち家事援助を希望する方へ、週2時間から3時間の家事援助サービスを実施することで、その高齢者が介護予防に積極的に取り組み、地域の中で安心して自立した生活ができるよう支援する内容です。

06年4月、改定・介護保険法が施行されたことにより、介護度の軽いと判断された要支援1、2の方から、ヘルパー派遣の利用が以前より減らされているの声を聞いています。

私の知っている足の弱った90歳の1人暮らしの方は、要介護1から要支援2になりヘルパーの派遣時間が減ったそうです。この方はこれまで、買い物ヘルパーさんに代行してもらったのではなく、一緒にスーパーまで往復80分かけて歩き、その途中知り合いに会い「元気?」「調子は?」などと世間話をし、この地域の中で暮らしていることを実感していました。この方にとって、自立を妨げるどころか、この過程こそが生きていく力となり、体力、筋力を維持することに役立っていたの

です。しかし、認定が要支援2となり、家事援助は週1時間しか利用できないため、結局買い物は、ヘルパーさんに行ってもらうことになりました。いま区に必要なのは、このような方にヘルパー派遣の支援をし、元気でいてもらうことではないでしょうか。

中山区長は、この対象者が家事援助サービスを利用すると、体を動かさないことによる身体機能の低下を招き、本人の自立を妨げるおそれがあるという厚生労働省と同じ立場で、条例で示したサービスを「実施する考えはない」と答弁しました。議会では「高齢者を楽にさせる」「予防とは相容れない」「財政的にも無理」など公明党、自民党が発言し、否決されました。

区独自、福祉サービスを充実させることはできるのです。23区中約半数の区が、独自にヘルパーの派遣事業を行っています。声をあげていきましょ。

条例案には、会派では日本共産党以外に

新宿社会、民主党、花マルも賛成しましたが、公明党、自民党、新宿無所属が反対し否決されました。

子供も高齢者も輝く新宿へ

こんにちは

日本共産党新宿区議会議員

近藤なつ子 です



No.99 2006.10.28 発行:日本共産党新宿区議団
区議団控室:TEL5273-3551、Fax3200-1474
TEL 090-4849-3227、Fax3200-5163
e-mail:natsuko_kon86@muf.biglobe.ne.jp
HP:http://www5e.biglobe.ne.jp/~natsu86/



無料

近藤なつ子事務所の

くらし・法律相談

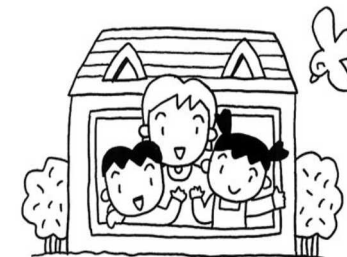
11月14日(火)午後7時~8時の予定

※事前に必ずご予約ください

◇その他いつでもお気軽にご相談ください



都営住宅入居者公募



★募集期間 **11月1日(水)～10日(金)**

- ①一般世帯向 全995戸(区内22戸)
単身者向けは、区内4戸です
 - ②定期使用住宅<若年ファミリー向>129戸
(区内1戸、3人以上)
 - ③定期使用住宅<多子向>21戸(区内1戸)
 - ④若年ファミリー向 13戸(区内0戸)
- お気軽に、ご相談ください。

※詳しい内容は募集期間中に配布される申込み用紙に記載されています。用紙は、区役所及び各特別出張所にあります。
※相談会には、入居予定者全員の収入のわかる書類と
50円切手2枚、80円切手1枚をお持ちください。

***お申し込みについてのお問い合わせ・ご相談はお気軽に下記にどうぞ。**

申込説明・相みについての相談会

- ① 11/ 2(木) 午後3時半～4時半
◇榎町地域センター・2F小会議室
- ② 11/ 4(土) 午後1時半～2時半
◇若松地域センター・2F第2集会室B
- ③ 11/ 4(土) 午後3時半～4時半
◇榎町地域センター・2F小会議室

引き続き、
区立住宅入居者募集が
11月10日(金)～17日(金)
の期間で行われる予定です。
広報しんじゅく11月5日号でお知らせされます。